

総合技術監理部門について

平成12年9月26日
技術士審議会一般部会

(基本的な考え方)

1. 近時の技術業務の総合化、複雑化等の進展に伴い、業務全体の一元的な把握、分析に基づき、技術の改善やより合理的なプロセスの導入、構築を行うことにより、安全性の向上と経済性の向上を両立させることを目指した監督、管理が重要となっている。

このためには、技術士としての実務経験のような高度かつ十分な実務経験を通じて修得される照査能力等に加えて、業務全体を俯瞰し、業務の効率性、安全確保、リスク低減、品質確保、外部環境への影響管理、組織管理等に関する総合的な分析、評価を行い、これに基づく最適な企画、計画、設計、実施、進捗管理、維持管理等を行う能力とともに、万一の事故等が発生した場合に拡大防止、迅速な処理に係る能力が必要である。

こうした能力の認定については、一部は、既存の技術部門が対応するものの、全体としては、現行の技術部門では対応することができないため、他の部門とは異なる技術を対象とする技術部門として、新たに「総合技術監理部門」を設置する。本部門の設置により、総合的な技術監理に係る諸課題に対応でき得る能力を備えた人材を育成するとともに、その活用を図ることが重要である。以上の基本的な考え方を踏まえ、本部門に係る受験要件等を次のとおりとする。

(受験要件等について)

2. 第二次試験の受験要件については、総合技術監理部門の認定する能力は豊富な実務経験を通じて得られるものであること等から、他の部門に比べ、長い実務経験年数とすることが適当である。

このため、総合技術監理部門について第二次試験を受験するのに必要な実務経験年数としては、

- ①技術士補として技術士を補助する場合及び優れた指導者の監督の下に修習を行う場合については7年
- ②実務経験と第一次試験合格による場合（なお、平成15年3月31日までの間は、技術士法改正に当たっての経過措置により、実務経験のみ。）については10年
- ③他の技術部門の技術士資格を有する場合については7年とすることが適当。

なお、本部門については、まず、他の19部門のいずれかの部門についての相当の専門的学識等を備えていることが前提となるところ、当面、これらの19部門のいずれかの部門に関し一定の実務経験を積んだ者に対して第二次試験

を実施することとし、総合技術監理に係る第一次試験は実施しないこととする。

(試験科目等について)

3. 総合技術監理部門に関する第二次試験の試験科目については、必須科目として「総合技術監理一般」を、選択科目として他の19部門の必須科目及び選択科目と同じ科目を、それぞれ課することが適当(具体的には別紙のとおり)。なお、「総合技術監理一般」の内容としては、安全管理に関する事項、社会環境との調和性に関する事項、経済性(品質・コスト・生産性)に関する事項、情報管理に関する事項及び人的資源管理に関する事項が該当する。

また、総合技術監理部門の認定する能力は、知識のみならず、既に技術士の資格を取得し、責任ある立場で一定の年数以上技術的業務に就いている者が基本的に有する能力に代表されるような、経験に基づく評価や判断を必要とする総合的な能力であることを踏まえ、試験の方法については、総合的技術監理に関連した技術的体験に基づく応用能力や考え方を問う形式とすることが適当。

(第二次試験の一部免除等について)

4. 今回の技術士法改正により、既に他の技術部門について技術士資格を有する者が新たに別の技術部門の第二次試験を受験する際の試験の一部免除について定められたところであるが、総合技術監理部門に関しては、3.の観点から、既に他の技術部門について技術士資格を有する者については、当該技術部門に対応する選択科目を免除することが適当。

(法律改正以前の制度に基づき技術士の資格を得ている者に関する第一次試験の一部免除について)

5. 第一次試験に関しては、今回の改正以前の技術士資格を得ている者は、技術的能力は既に確認されているところであるが、公益確保等の責務の遵守に関する適性の確認を行うことが必要。

(総合技術監理部門の活用について)

6. 総合技術監理部門の技術士は、総合技術監理一般に加え、選択科目について既存の技術部門の技術士と同等の能力が確認された者であることを十分に踏まえ、関係機関において、既存の技術部門の技術士の活用強化と同等以上の活用が図られることが適当。

総合技術監理部門の試験科目について

必須科目	選択科目	
	(必須)	(以下の中から一科目を選択して回答。試験内容は他の技術部門の選択科目と同一)
<p>総合技術監理一般</p> <p>○安全管理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全状況の把握及び分析並びに評価、具体的対策の選択等安全管理計画の企画立案に関する技術 安全管理システム性能の計測及び評価、安全管理システムの改善に関する技術 <p>○社会環境との調和性に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部環境への負荷(経済社会への影響を含む)の評価、予測及びその緩和並びに原因の除去に関する技術 <p>○経済性(品質・コスト・生産性)に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 工程計画・管理、設備計画・管理、品質システムに関する技術 <p>○情報管理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 平常時の業務運営及び緊急時の対応に係る情報(計画、性能、異常等)の収集、記録、共有に関する技術 <p>○人的資源管理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業員の能力、能率(作業に直接関係する組織要因、労働環境要因を含む)に係る評価及びその向上に関する技術 	機械一般	機械加工及び加工機 原動機 精密機械 鉄道車両及び自動車 化学機械 流体機械 建設、鉱山、荷役及び運搬機械 産業機械 暖冷房及び冷凍機械 機械設備
	船舶一般	船体、造船工作及び造船設備 船用機械
	航空・宇宙一般	機体 航行援助施設 宇宙環境利用
	電気・電子一般	発送配変電 電気応用 電子応用 情報通信 電気設備
	化学一般	セラミックス及び無機化学製品 有機化学製品 燃料及び潤滑油 高分子製品 化学装置及び設備
	繊維一般	紡糸、製糸、紡績及び製布 繊維加工 縫製
	金属一般	鉄鋼生産システム 非鉄生産システム 金属材料 表面技術 金属加工
	資源工学一般	金属及び非金属鉱業 石炭、石油及び天然ガス鉱業
	建設一般	土質及び基礎 鋼構造及びコンクリート 都市及び地方計画 河川、砂防及び海岸 港湾及び空港 電力土木 道路 鉄道 トンネル 施工計画、施工設備及び積算 建設環境
	水道一般	上水道及び工業用水道 下水道 水道環境
	衛生工学一般	水質管理 廃棄物処理 空気調和施設 建築環境施設 廃棄物管理計画
	農業一般	畜産 農芸化学 農業土木 農業及び蚕糸 地域農業開発計画 農村環境
	林業一般	林業 森林土木 林産
	水産一般	漁業及び増養殖 水産加工 水産土木 水産水域環境
	経営工学一般	工場計画 生産管理 品質管理 包装及び物流 プロジェクト・エンジニアリング
	情報工学一般	情報システム 情報数理及び知識処理 情報応用 電子計算機システム
	応用理学一般	物理及び化学 地球物理及び地球化学 地質
生物工学一般	生物利用技術 生体成分利用技術	
環境一般	環境保全計画 環境測定 自然環境保全	